

入国前後の検査及び18歳未満の接種完了基準の改善

- 5月23日(月)より海外入国者は迅速抗原検査(RAT)陰性証明書の提出も認定
- － 入国前のRAT検査と遺伝子増幅(PCR)検査を並行認定(5月23日)
- － 入国後1日目に行うPCR検査は3日以内の施行に調整、6～7日目の検査は検査勧告(RAT検査)に変更(6月1日)
- － 満18歳未満に対して接種完了基準等を変更して隔離免除対象者の拡大(6月1日)(略)

1 ポスト・オミクロンに沿った海外入国管理改編案

□中央防疫対策本部(本部長チョン・ウンギョン)は、海外入国者の入国前後の検査方法と時期を調整し、満18歳未満の予防接種完了基準等を改善すると発表した。

○中央防疫対策本部は、海外入国者の検査へのアクセス及び利便性を考慮して、5月23日から、入国前48時間以内実施したPCR検査の陰性証明書と24時間以内実施したRAT検査の陰性証明書を並行認定する。

○また、6月1日から、(入国後)1日目に実施するPCR検査*時期を入国後1日から3日以内に調整し、入国後6～7日目の検査(RAT)義務を勧告に変更する。

※6月1日以降の海外入国検査手続きのフローチャート参考(添付1)

* PCR検査方法(無症状で隔離免除書未所持者)

- － 韓国人/長期滞在外国人は保健所で検査
- － 短期滞在外国人は国内外の予防接種完了者の場合、仁川空港の新型コロナウイルス感染症検査センター又は医療機関で検査。予防接種未完了者の場合、臨時生活施設で検査

□国内接種勧告基準を考慮して、満18歳未満に対して予防接種完了基準を改善し、満12歳未満は隔離免除を適用する。

○満12～17歳の場合、3次接種勧告対象が制限的であることを勘案して、2次接種後14日が経過すると接種完了と認定し、

○満5～11歳の場合、基礎接種(2回)勧告対象が制限的であることを勘案し、

- － 接種を完了した保護者と同伴入国した満6歳未満に対して適用中の隔離免除を満12歳未満に拡大する。

区分	現行	変更	施行
① 入国前検査の調整 (PCR・RAT 並行)	48 時間以内に PCR 検査	48 時間以内に PCR 検査又は 24 時間以内に RAT 検査	5 月 23 日
② 入国後検査の縮小 (3 日以内に PCR 検査)	入国前 1 日以内に PCR 検査 + 入国後 6~7 日目に RAT 検査	入国後 3 日以内に PCR 検査 (6~7 日目の RAT 検査を勧告)	6 月 1 日
③ 満 18 歳未満の接種完了基準等の変更	3 次又は 2 次接種 (14 日~180 日) 時、接種完了 - 接種者と同伴の満 6 歳未満は隔離免除	2 次接種 (14 日経過) 時、接種完了 - 接種者と同伴の満 12 歳未満は隔離免除	6 月 1 日

(略)

添付1

6月1日以降の海外入国検査手続きフローチャート

□無症状

区分	PCR・RAT 陰性証明書	入国後3日以内のPCR検査	追加検査 (勧告事項)
韓国国内・外の 予防接種 完了者	韓国人/ 長期滞在 外国人 ⇨ 提出 (適合)	⇨ 保健所	⇨ 6~7日目 自己RAT勧告
	⇨ 短期滞在 外国人 ⇨ 提出 (適合)	⇨ 仁川空港コロナ 19検査センター 又は医療機関 (費用自己負担)	⇨ 6~7日目 自己RAT勧告
その他 [7日間 隔離]	韓国人/ 長期滞在 外国人 ⇨ 提出 (適合)	⇨ 保健所 (自己隔離)	⇨ 6~7日目 自己RAT勧告
	⇨ 短期滞在 外国人 ⇨ 提出 (適合)	⇨ 臨時生活施設 での検査 (臨時生活施設 での隔離)	⇨ 6~7日目 自己RAT勧告

※ 国内予防接種完了者：韓国国内にて入国日基準で2次接種を完了（*）するか、2次接種後に3次（ブースター）接種を完了した人で、接種履歴を立証できる人をいう。

* 国内承認ワクチン2次接種（ヤンセン1次接種）後、14日~180日

ー 満12~17歳の場合、2回接種後14日経過時に完了認定、満12歳未満は接種を完了した保護者の同伴時に接種完了者として認定

※ 国外予防接種完了者：韓国国外にて入国日基準で2次接種を完了（*）するか、2次接種後に3次（ブースター）接種を完了した人で、接種履歴を立証できる人をいう

*WHO承認ワクチン2次接種（ヤンセンは1次接種）後、14日～180日

－ 満12～17歳の場合、2回接種後14日経過時に接種完了認定、満12歳未満は接種完了した保護者の同伴時に接種完了者として認定

※満6歳以上の入国時、陰性証明書（PCR又はRAT）必須提出

□有症状者

区分	PCR検査	検査結果	措置事項
有症状者	入国場又は中央検疫医療支援センター（検疫所隔離施設）	陽性	自宅又は病院又は生活治療センターへ移送
		陰性	各対象者別の無症状者の手続きに従う （入国後3日以内のPCR検査は完了したものとみなす）

（後略）

（了）

<出展元URL>

<http://ncov.mohw.go.kr/tcmBoardView.do?contSeq=371471>